平成２７年（フ）第９０３号
神戸市須磨区高倉台４丁目２番１―501号、従前の住所神戸市西区桜が丘西町４丁目15番地の14
債務者　明石　賢治
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７１号
広島市安佐北区亀山南３丁目27番20号
債務者　白川　浩二
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７１６号
広島市中区東白島町12―７グラビスコート白島902、住民票上の住所広島市東区牛田中２丁目４番23―102号
債務者　岡崎　ユミ
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１４９号
神奈川県茅ヶ崎市今宿965番地１―W―104号リステージ茅ヶ崎ツインマークス
債務者　山田　琢也
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６０９号
兵庫県芦屋市陽光町５番３―106号、前住所兵庫県芦屋市春日町21番４号　203号
債務者　濱﨑　奎吉
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３８７号
北九州市小倉南区蜷田若園２丁目11番５号
債務者　下柿元三枝子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５７０号
北九州市八幡西区里中１丁目６番18―602号
債務者　田上　忠隆
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５７２号
北九州市八幡西区里中１丁目６番18―602号
債務者　田上みどり
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９５号
福島県郡山市富久山町福原字鳴伊賀62番地の３　関マンション301号
債務者　増子　昌巳
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱津真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第１４２４号
名古屋市名東区植園町２丁目１番地の２　県営植園住宅２棟604号
債務者　宇佐美秀彦
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　公子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７７７号
北海道北広島市共栄町３丁目９番地１　共栄団地１―201
債務者　竹澤　武
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６１５号
兵庫県西宮市浜甲子園２丁目14番20―102号、前住所兵庫県西宮市浜甲子園４丁目１番24―504号
債務者　渡辺秀文こと　渡邉　秀文
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津久井　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０１７号
横浜市瀬谷区阿久和南３丁目17番地１
債務者　大岩　利幸
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　康代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１９号
大阪府富田林市寿町３丁目６番22―304号
債務者　榎本三千代
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１８９７号
横浜市鶴見区北寺尾５丁目９番21号
債務者　黒川　眞弓（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６９４号
大阪府東大阪市吉原２丁目１番４号　グレィスコート303号
債務者　上田　正行
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　卓嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７８７号
札幌市北区屯田５条10丁目１番26号　カマラード101号
債務者　村田　葉子
1　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部